

先輩職員からのメッセージ (国税専門官試験採用職員)



富田 裕紀 (Hiroki Tomita)

札幌国税局 徴収部 徴収課

平成 23 年採用

H23. 4 月～23. 6 月

H23. 6 月

H24. 7 月

H24. 8 月～24. 9 月

H26. 8 月～27. 2 月

H27. 7 月

専門官基礎研修

旭川東税務署 管理運営第 2 部門

旭川東税務署 徴収部門

専攻税法研修

専科研修

現職

※ 所属は平成 28 年 1 月現在です。

現在のしごと

私は、札幌国税局徴収部徴収課の納税コールセンターに所属しています。納税コールセンターとは、定められた期限を過ぎても税金を納付していない納税者に対し、電話による催告を集中的に行う部署になります。

電話催告を行う際において注意しなければならないことは、相手の姿が見えない中で、様々な状況や事情を抱える納税者から、納税についての予定を聞き取る必要があるため、慎重かつ丁寧な対応が求められます。同時に、現場における滞納処分などは違うこともあるため難しさを痛感しつつ、また一方ではやりがいを感じているところです。

研修制度 (専攻税法研修・専科研修)

専科研修では約 7 か月間、税務大学校和光校舎で税法のほか、会社法、会計学、民法等、税務職員に必要な様々な法律知識や技能を学びました。

研修中は各方面の第一線で活躍されている教授方の貴重な講義を受けることができたほか、全国各地の同期の中で構成された 20 名程度の班でゼミ討論をする時間も多くあり、各署での経験を踏まえた上で様々な事例について議論ができたことはとても良い経験でした。

また、研修を通して全国各地の方々と交流することができ、その繋がりは研修を終えた今でも大切な財産となっています。



国税を目指す後輩へのメッセージ

税務職員は専門的な知識が必要で何だか難しい、そんなイメージはありませんか？

たしかに、税務の職場では専門的な知識が求められる場面がありますが、採用後には充実した研修制度があり、職場に入った後からでも必要な知識を学習することができます。

私自身、採用前は税法、会計の知識はありませんでしたが、今は不安なく仕事できています。働きながら学習できることも税務の職場の魅力の一つだと思います。

